

山形議員（自民議連）

令和6年12月11日

教育長答弁実録

（教育委員会）

（問）平和教育の充実について

被爆者の体験や思いを引き継ぎ、様々な形で平和を希求する活動に持続的に関わることでできる次の世代を育成するため、市町教育委員会等とも連携しながら、今後の児童生徒への平和教育をどのように充実させるのか、教育長に伺う。

（答）

被爆者の高齢化が進む中で、被爆者の体験や思いを引き継ぎ、平和への思いを次の世代に継承していくためには、被爆の実相に触れ、平和の大切さについて学ぶことにとどまらず、自分事として考え、説明したり、行動したりすることができる児童生徒を育成することが重要であると考えております。

このため、本県におきましては、学習指導要領に則り、各学校の実情に応じ、社会科などの教科や特別活動における学習活動を通して平和教育を実施しているところでございます。

具体的には、小中学校におきましては、地域に住む被爆者から被爆体験を聞いたり、平和記念公園を訪れる外国人観光客にインタビューしたりしたことを基に、世界平和の実現に向けて自分たちにできることをまとめ、他の学年の児童や地域・保護者に向けて発信する学習活動や、学習したことを基に留学生と意見交流などを行っている学校もございます。

また、県立の高等学校におきましては、生徒が、平和な世の中をつくるために貢献したいという思いから、地元の団体が主催する平和に関する研修にボランティアとして毎年参加し、平和記念公園の碑巡りなどの企画・立案に関わり、域内の小中学生に対しまして、平和の大切さを伝える現地研修に積極的に取り組んでいる学校もございます。

県教育委員会といたしましては、被爆から80年の節目を迎えるに当たって、こうした学校の取組を支援し、平和を希求する児童生徒を育成するために、市町教育委員会の担当者を対象とした研修におきまして、平和教育に関する実践を交流したり、小・中・高等学校における平和教育の好事例を県のホームページに掲載し、活用を促したりするなど、引き続き、市町教育委員会とも連携しながら、平和教育の一層の充実を図ってまいります。